



2020年3月11日

就職予定の皆さまへ

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫

2020年4月1日より、神戸市民病院機構へ就職予定の皆さまへ

4月1日より、当機構へ就職いただくこと、心より歓迎いたします。

さて、今般、世界的な感染拡大となっている「新型コロナウイルス感染症」について、当機構でもその感染拡大防止に最大限の取り組みを行っています。

地域医療を支える当機構の職員の責務として、職員の皆さまの感染防止・感染拡大防止に全力で取り組んでいるところです。

4月1日より、当機構で一緒に働いていただく皆さまにも、就職前ではありますが、公的医療機関の職員としての自覚を持ち、安全な医療を提供するために、以下の取り組みをお願いします。

医療機関の職員が感染し、医療機関内で感染が拡大することは、医療体制の崩壊を招くことになり、市民の皆さまの生命・健康を守ることができません。そのため、今すぐにも、自覚を持った行動をお願いします。

1. 皆さま自身の感染防止のための取り組み

○公的医療機関で働く職員としての自覚を持ち、安全な医療を提供するため、以下の点について留意してください。

- (1)外務省による「国・地域別感染症危険情報」レベル2以上が発出されている国・地域への渡航は自粛してください。
- (2)長距離移動を伴う国内旅行等について、やむを得ないもの以外は自粛してください。特に、国内においても感染拡大が起こっている地域への旅行は自粛してください。
- (3)不要・不急な外出や多人数との接触（交流）を控えてください。特に、体調不良の方との接触は控えてください。
- (4)日常生活においても、閉鎖空間・人混みを避けるとともに、マスクの着用・手洗い・消毒等を徹底し、皆さま自身が最大限の感染防止に努めてください。



2. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合・感染の疑いがある場合には

- 37.5℃以上の発熱が4日以上継続するなど、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、専用窓口（帰国者・接触者相談センター）に連絡し、医師の診断を受けてください。またその上で、下記の連絡先に連絡をお願いします。4月1日からの採用に変わりありませんが、医師の診断で示された期間は出勤停止となりますので、個別にご案内します。
- また、新型コロナウイルスに感染した方の濃厚接触者の疑いがあり、自宅待機等が必要な場合は、その指示に従うとともに、速やかに連絡してください。
- その他、体調不良の場合でも毎日検温を行い、発熱がある場合は、自宅で静養に努めるなど常識ある対応をお願いします。

3. 最後に

病院職場は大変な状況にありますが、4月1日より予定通り採用させていただきますので、皆さまの就職を心より歓迎するとともに、元気なお姿でお会いできるのを楽しみにしています。

危機的な状況ではありますが、皆さまと共に力を合わせて、乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【連絡先】

〒650-0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地

地方独立行政法人 神戸市民病院機構法人本部経営企画室総務課職員係

T E L : 078-940-0155

E-mail : saiyo@kcho.jp